

第3回地域主権研究会 会議録〔要約〕

- 平成22年1月31日（日）14～16時
- ウエルシティ鳥取 2F「梨花の間」

平井知事

- ・我々地方側としても、どうゆうふうにして地域主権を進めていくのか、国ベースでの審議会ですとか、国会、政府におけます政治主導での議論とは別に、現場サイドからの目で私たちなりの地域主権革命というものを考える必要がある。
- ・我々としてはもう一度地域主権の立場すなわち地域の目から見てどのような中央政府が望ましいのか、それから中央政府と地方政府との役割の分担、地方側における県と市町村のあり方、これらを問い直す必要がある。

神野教授

- ・地方税財源は、自主財源について3年くらいかけて最終的にやるということになる。それまでは、一括交付金をするということになる。
- ・子ども手当など、全部国の方で責任を持っていくのがいいが、国のお金でやって、事務手続きだけ地方でやってください。というふうになると、今後、様々な省庁が同様な出し方を考えてくる。
- ・また、一括交付金で、公共事業関係については切ってくれと言うと、どんどん減らされてしまうなど、方向性が全く分からない。
- ・つまり横軸の方にコンクリートから人へという要請があり、縦軸の方に身近なところで決定させてくれという要請があり、衝突しながら進んで行く時代になってくる。地方自体がどう声をあげて行くか、非常に難しい枠組みになった。
- ・一見分権的に地域主権と言われているが、中身は極めて集権的というストーリーに陥りかねないと大変危惧。鳥取県から新しいビジョンを出されることを期待。

坂口委員

- ・前提条件として地域主権国家の母体は基礎的自治体であるということが提起。鳥取県の60万人という人口は岡山市よりも少なく、基礎的自治体にはアンバランスがある。それをどのように整理をしてこれを提言していくのか規模の問題としてイメージが湧きにくい。
- ・県と市町村の役割分担で、産業政策とか商業政策、農業政策を含め、県のイニシアティブを取るものが非常に多いように感じる。県の威厳なりイニシアティブが必要だと思うが、その市のもって行き方にある程度裁量権があるのが当然のことだと思うので、そのバランスを取るのか見えない。
- ・住民サービスのあり方として、厳しい財政状態にある中、自治体はここまでします。住民はこういうことをしますというようなものを、ある程度、鳥取県なりで書くことはできたら住民もそういった意識が高まるという気がする。
- ・財源のあり方というのは抜本的に変えてもらうような提言はしなければいけないと感じる。

内海委員

- ・地方への移管が適当と思われるというところに、極めて連続性と専門性の高い分野があり、県単位からさらに大きな近畿をまとめたようなものも必要かという気がする。
- ・人権問題とか男女共同参画、まちづくり、生涯学習、こよう啓発的などところは、トータルでは県が見ればよいと思う。やはり具体的な実行の上では、融合型でやってもよいと、ソフトの分野は融合型か。
- ・学校教育について、県が責任持つ場合は基本は教育の理念として、きちんと出しておいてかないと、金も出すので全部県がやるでは、県民の納得は得られない。例えば、自由校区ができたり、学校は地域とコミュニティスクールのようなものを作ったりしている。こよう地域の自由裁量を前提に、

県がトータル的に持つことも必要かとも思う。そういう意味で、今回、鳥取県が出されている連合事務体の提案はよかったかと思う。

吉弘委員

- ・普及啓発活動で、こういう作業そのものは、NPO とかに任せてしまっても、柔軟にうけるという点で、上手くいくのではないかと思う。
- ・鳥取県の地域主権研究が、内外に対して人々を説得し得る論理をどこに置くかということが、一つ重要になってくると思う。強みというものを強調することが重要。地域バス運行など地域の人々の能動的な動きをサポートするというのが、この制度にあることを強調することが一つ、内への強みを出すことに繋がる。
- ・もう一つ財政調整制度に絡んで重要なのは、なぜ、お金を財政調整するのか、鳥取県や日本の地域が生き残ることが、日本が生き残ることと、どの程度リンクしているかをアピールすること、それが、外側への強みで、この2つの両側の強みを、この地域主権の中で強調することが重要と思う。

水野委員

- ・ここでまとめたことがどういうルートを辿って、国の方に伝わるのか、イメージが湧かない。どんなに良い提言をしたとしても、伝わって行かないと意味をなさない。その辺のところは心配。
- ・国への提言の際には、地域主権戦略会議の構成員の中に、平井知事とか県であれば小さい規模の首長さん等が入り、小さな県の意見も組み込まれるよう合わせて提言すると、鳥取県が発することが現実味を帯びて来ると思う。
- ・教育委員会制度について、支障があるためバツサリ切るのも一つの考え方かもしれないが、定期的に知事・知事部局と教育委員会によるコミュニケーションの場を設けるなど、今の教育委員会が有効に機能するような、仕組み・アイデアを出すことも一つの策ではないかと思う。

平井知事

- ・何のための研究会かということ、スッパリ出すべき。これから取りまとめていく段階では、その辺をハッキリしていくのがいいと思う。
- ・何のために地域主権を確立するかから入り、一つに市民社会が発達して来て、新しい公共という考え方を取り込みながら言っていくことが必要。住民自治によって選択と集中だとか、有効な政策選択を地域主権という形でやって行くことなど、そのためのシステムを作るべきというところから入る方がいいと思う。
- ・国と地方との役割分担は、もう少し踏み込んでいいと思う。例えば、国有林の管理の問題、これは国がやる必要はないと思う。管理なりなんなりということは県でやった方が地域に相応しい。財務局が行うべき事務も、あまり説得力があるものはないように思う。
- ・経済産業局とか厚生局とかも、警察行政とか商工行政と絡み合わせれば、基本的には地方の方に移管してもいいようなものが、実は多いのではないかと思う。
- ・それから、国と地方の役割分担だとか国のあり方に関連して、義務付け枠付けの見直しについて、今のスキームはまだ不十分であると述べていく必要があると思う。
- ・県と市町村の役割分担に関連して、産業だとか教育とか、中間的な何かの仕組みを具体的に提案した方がいいのかなと思う。
- ・私は、経済産業局の仕事は、大体、県に移して差し支えないと、労働行政もそうであります。県が一つの大きなフレームとして、基本的に産業政策について責任を持ちうる分野になっていいのかなと、客観的には思う。
- ・そうした意味で、基本的には階段・階層のようにして、ヨーロッパのようにそれぞれが別々の事務

を行うスタイルの行政にするのであれば、県が多くを担っても、市町村の議会や首長が関与する権限をどのように作っていくかも考えていく必要がある。

- 教育委員会制度は形骸化してきているので、抜本的に組替えていいと思う。例えば、首長部局の中に、教育があって、選挙を通じて住民の皆さんがストレートにものが言えるようにするのが良い。
- ただ、人事行政とか、政治的中立性などがあり、教育審議会というものを付置していくのが適切。一つの市町村で1校しかないような小規模校の段階で、教育委員会制度について簡素化できる仕組みをビルトインして行く必要があると思う。
- 地域主権における執行体制の中で、事務執行連合のお話があり、私はこうゆうアイデアは必要だろうと思う。一番簡素にやれるとしたら協議会というやり方だと思う。ただし、よくない所は、協議会が、個別の市町村・都道府県の名において行うことになるため、逐一、やり変えなければいけないという難しさ煩瑣なところがある。簡素にする意味では法人格を与えた協議会というようなイメージだと思う。
- 真の地域主権実現のための必要絶対条件は、はっきりと幾つかに分けて書いていくべき。
- 現金給付、所得再分配、国家の基本戦略に絡む基本戦略とかは、国の責任でやる仕組みとし、片方で現物給付・サービス給付そうしたものの充実や出てくるお金の使い道の問題は、地方公共団体の方で責任をもって行う。そういう行政スタイルを提案してもよいと思う。
- 「地域主権型地方税財政制度移行イメージ」資料で、地域主権交付金そのまま地域主権共同税に移行するとなっているが、地方共有税ないし交付税の方に入っていったらいいだろうと思う。ただし、過渡的に地域主権交付金のような姿があるというのは本当かと思う。
- 地域主権交付金をどのように始末するかは、一つは地方税の領域を増やすべき。但し、それで担保できないものがある。即ち税収が入るところと社会資本整備の必要度はリンクせず、逆の相関関係を持っており、逆張りの調整を行うために、この変をストレートに調整交付金のような仕組みを、交付税の中にビルトインしていくようなやり方ではないかと思う。
- 地方共有税ないし交付税に関して、何をメルクマールとすべきか、何のための調整かということとははっきりさせるべき。標準的な行政を全ての全国の地域で行うことができる財源保障を行うこと、これは地域主権に基づく地域固有の権利であると、それくらいの表現を入れてもよいと思う。
- 今後の進め方、できれば事務局の方で汗をかいてもらって、各委員さんを回りながら、全体としての報告書のまとめを進めて、次回に備えると良いのではないかと思う。
- アピール力を持つためには、中身の言葉の使い方とか概念としての明確な整理は是非やる必要があると思う。それではじめて世の中に訴える力が出てくる。

神野委員

- 知事が仰った何のために地域主権を進めるかということが基軸になる。その目的が一つの価値基準になっているということが必要だと思う。
- 目的は公共サービスが地域の生活の合わせて出て行くように、その地域で決定できる。つまり地域社会のニーズに応じたサービスが出て行くということが目的で、その次に考えなければいけないのが、いかにコストとか犠牲にするものを小さくするかということ。
- 国が一律に責任を持つという論理でやられると、これは義務教育だけではなく。さまざまな行政について国が責任を持たなければいけないと言い始める。
- 生活保護とか子ども手当とか、本来、国が責任を持つべきものだったときに、バーターで取ってきて、その代わり、いままで全然サービス給付に対するサポートはしてもらってなかったので、そっちの方に使うから税源をくれと言っていくのか、どういう論理で鳥取県が展開するかこれが非常に重要。
- 義務教育も、先生の給料の地方負担金が必要なのかということ、地方自治体は教育を極端にいうとや

らないと引っ掛けられる。つまり図書館、図書費を全然使っていないというふうに言われる。

- ・地域のことは地域に任せると言いながら、任せると危ないという気持ちが非常に強いので、そこをどうするのか。私は自由に任せて失敗した方が、檻の中で拘束されて失敗するよりもいいと言うシャープ勧告の言葉を信じておこうと思う。

内海委員

一般県民は、地域主権が一体どうなるかということがよく分からないので、丁寧に県民にも分かりやすい啓発をしていただきたい。

平井知事

- ・地域主権で世の中がどのように変わっていくのかというようなことを、鳥取県の皆さんにもご理解いただくような工夫をしていきたい。
- ・社会福祉構造改革で介護保険制度が導入され、従来は高齢者福祉行政サービスとして行っていたものが保険サービスに移行。この辺をどのように評価し、地方と国との役割分担・責任の分担の仕方を考えるべきかというのは大きな論点。
- ・医療保険について、自由な更な考え方から言うと、都道府県単位で保険を管理するような仕組みを作ってもいいが、最終的な財政責任は協会健保のように国全体で最終的な制度設計や再保険的な制度、財政的な最後の帳尻等は、国が責任をとるというようなやり方は、協会健保のように、あり得るはないと思う。
- ・介護保険も非常に難しい。本来提供すべき社会保障としての高齢者福祉サービスなどの議論と、保険料を徴収することで普段から備えようという財政的な仕組みを作るという便法の結果と思う。その辺の概念的な整理をこれから取りまとめする際には、スーパーバイザーにも指導頂きながらやっていってはどうかと思う。
- ・いろいろと厄介な課題が残されたままだが、事務局の方で整理もして頂き、各委員さんに見ていただきながら、少しずつまとめていくということを次回までにやって行ければと思う。

神野委員

- ・私たちが、いつも直面しなければならないジレンマは、現状で生じている問題点を解決するためには、ビジョンを描いて立ち向かわなければならないが、しかしビジョンを描くのは極めて大変。
- ・現状の問題というのは問題として、どんどん膨れ上がってしまうので、それに対する対症的な解決策をどうしても打たざるを得ないというジレンマに突き当たる。
- ・この進んで行く改革に対し、異議申し立てなり、或いは推進するよう意見を述べるという問題と、大きな鳥取発のビジョンを描くという極めて困難な問題を両立させなければならない。
- ・ビジョンを描くときには、スピードは要求されず、むしろゆっくり慎重に描いた方がよい。当面出てくる問題点は、スピードが要求される。これを両立させていくためには、取り敢えず大きな方向性と一歩一歩どうやって手をつけていくのか現実的な提案を書きながら、将来については細かな点は詰めていなくても良いが、先ほどの価値の基準とかは少なくとも確立していくことを最初にしていくことが重要。

〔文責：政策企画総室〕